

## 1. 前回までの会議で出た意見(ページ番号はアクションプランVer.3のページ番号)

1	<p>「やさしさ」「思いやり」等ワードの使用方法について見直す必要がある。 (理由) ・まち作りの考え方1「やさしさ・やくそく」(P10)や、そのめざす姿(P12)に使用されている「やさしさ」や「思いやり」という表現は見直すべきである。 ・P12以降、まちづくりの考え方1「やさしさ・やくそく」に関する箇所では、「思いやりの心」「思いやりの気持ちを～」といった表現が多数出てきている。だが、アクションプラン項目1-5(P15)の施策である「障がい理由とする差別の解消」は「やさしさ」「思いやり」と関係ないため、見直す必要がある。</p>
2	<p>「まちづくりの考え方」の組み立てについて見直す必要がある。 (理由) 4つのキーワード(P4~5)として紹介したものを、「まちづくりの考え方」(P10)の段階から理由の説明なく、突然3つにしているのは、乱暴な展開である印象を受ける。</p>
3	<p>アクションプラン項目1-1「ふれあいでわかり合える区民の交流促進」(P15)を、まちづくりの考え方3「しくみ」(P26~)に移動する必要がある。</p>
4	<p>アクションプラン項目1-3「区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発」(P17)の施策を整理する必要がある。 (理由) 本項目はまちづくりの考え方1から3まで(P12~P30)が混ざっているように見える。統合する等、整理が必要である。</p>
5	<p>アクションプラン項目2-1施策(2)「公共的空間におけるユニバーサルデザインの推進」(P23)について、施策の概要・ねらいを歩行者空間に限定しない内容を希望する。 (理由) アクションプラン項目2-1「安全で楽しいみち・場所・空間づくり」(P23)について、ユニバーサルなのに歩行者にのみ配慮しているのは違和感がある。</p>
6	<p>アクションプラン項目3-2「区民参加による地域力を活かす組織づくりと人材育成」(P29)について見直す。 (理由)UDパートナーに限った施策は狭すぎるため、広く区民が参加し、育成されるしくみにする必要がある。</p>
7	<p>アクションプラン項目1-2「楽しく学べるユニバーサルデザインの教育」(P16)の楽しくという表現を見直す。 (理由) 楽しくというところを実態に沿っていないのであれば見直す必要がある。削除もしくは何か入れるのであれば、気軽のような、そういうワードを検討する。</p>
8	<p>「まちづくりの考え方」2「まち・暮らし」のアクションプラン項目2-1(P23)と2-2(P24)の違いがわかりにくいいため、整理する必要がある。</p>
9	<p>アクションプラン項目2-2施策(2)「ユニバーサルデザインの視点に立った公共的施設の活用、利用促進」(P24)について、公共施設のトイレ整備は施策(1)「公共的施設におけるユニバーサルデザインの積極的導入」(P24)にしたほうが良い。 (理由) (2)は利用促進なのでPR活動などを記載すべきと考える。</p>
10	<p>アクションプラン項目1-4施策(1)「様々な工夫を凝らしたわかりやすい情報の提供」(P18)という表現を見直す必要がある。 (理由) 表現が抽象的で実態が分かりにくいいため、見直す必要がある。</p>

11	アクションプラン項目2-2施策(2)「ユニバーサルデザインの視点に立った公共的施設の活用、利用促進」(P24)について、施策の概要・ねらいの後段、「また、既存の施設で改修が難しい場合でも、ちょっとした工夫や人々の気遣いによって不便さを解消します。」という説明を見直す必要がある。 (理由) 何をしようとしているのかイメージできない。
12	まちづくりの考え方1指標(1)「おおたユニバーサル駅伝大会の開催」(P15)は実施の有無ではなく、参加人数を指標にしたほうが良い。
13	まちづくりの考え方2指標(2)「放置自転車台数」(P22)達成されているなら、指標から抜く必要がある。
14	まちづくりの考え方3指標(2)「ユニバーサルデザインや障がい理解等に関する職員研修の理解度」(P28)は理解度に加えて、参加者人数の指標化も希望する。

2. 前回までの意見を申し送り事項とするか(令和6年6月「申し送り書意見票」抜粋)

R6.6意見票の意見	
1	全体として、ご指摘の意見については申し送りとして今後検討していただくことに異存ありません。
2	各意見に対して、申し送り事項とするか否かは会議の議題とした方が良くと思いました。
3	昨年度の意見を丁寧に拾いまとめてくださりありがとうございます。ぜひこれらの意見を申し送り事項とし、これらを包括する基本方針の見直しについて検討を進めたいと思っています。
4	まちづくりの考え方3指標(2)「ユニバーサルデザインや障がい理解等に関する職員研修の理解度」(P28)は理解度に加えて、参加者人数の指標化も希望する。 P28(2)の(2)職員研修の理解度とありますが、ここに参加者の内訳を知りたい。区職員に周知してもらうには、参加者がいつも同じ人では広まっていけないと感じる。

3. 上記以外で申し送り事項にしたいことや、ご意見等(令和6年6月「申し送り書意見票」抜粋)

R6.6意見票の意見	
1	1)これまでの大田区の取り組みの成果の確認の必要性  今後のアクションプランを考える上で、 <u>現アクションプランの実施中にどのような変化があり、改善がされ、また新たな問題としてどのような事柄が浮かび上がったのか、可能な範囲で把握と検討をおこなうべきではないか、</u> と考えます。 例えば、蒲田駅に着いては2008年の駅ビル改修工事によって、それまで懸案だった東西の移動が劇的に改善されました。また、蒲田駅・大森駅はバリアフリー法の基本構想の対象とされ、面的な改善も進んでいます。2015年と2019年にはサポートピアA棟・B棟が開設され、重度の障害を持つ人々の地域生活の基盤が整いました。区役所も接遇マニュアルが導入され、区民の皆さんのアクセシビリティも改善していると思われます。 このような状況の中で、今後新たに考えなければならないことはどのようなことなのか、スパイラルアップの視点からも一度検討し、新たなアクションプランを考える上での基本としてはと思いますが、いかがでしょうか。

2	<p>2)新たな視点の例 1:災害時など、緊急時でも安心して暮らすことのできる仕組み</p> <p>令和3年の災害対策基本法改正によって、個別避難計画の策定が市区町村の努力義務となりました。また、これとは別に避難行動要支援者名簿の作成も進められていると思われます。</p> <p>現状でも「避難行動要支援者対策の推進」は盛り込まれてはいますが、このようなものを基本とした、緊急時の避難の仕組みがきちんと出来ているのか、福祉避難所は十分なのか、あるいは一般の指定避難所は要配慮者の避難に対応しているのかなど、<b>緊急時にも安心して避難できる仕組みについて、より手厚くアクションプランへ盛り込むことも検討してはいかがでしょうか。</b></p>
3	<p>3)新たな視点の例 2:住宅確保要配慮者への住宅供給の仕組み</p> <p>大田区でも居住支援協議会が立ち上がっていますが、住宅確保要配慮者が住まいを見つけることができるためには、幅広い取り組みが必要になります。</p> <p>例えば、高齢者や精神障害者が賃貸契約を可能にする仕組み、重度の障害を持った方を受け入れることのできる障害者グループホームの確保、外国人でもわかりやすい賃貸契約の進め方、医療的ケアを必要とする方でも入居できる住宅の確保などが考えられます。このすべてでなくても、<b>現在大田区でもっとも困っている方にとって、住宅確保が可能になるような仕組みをアクションプランに組み込むことは、大田区の住民の多様性を確保するためには重要ではないか</b>と思っていますが、いかがでしょうか。</p>
4	<p>4)新たな視点の例 3:住民の高齢化、障害の重度化などに対応した施策</p> <p>具体的にはしめしづらいののですが、<b>今後住民の高齢化は進展することが予想され、親と同居している障害者も高齢化・障害の重度化が進展することが予想されます。その際に、まちのあり方としてどのような姿が求められるのか、もし具体的な事柄が予想できるのであれば、盛り込んでおく必要があるのではない</b>でしょうか。</p> <p>例えば、公衆トイレ(あるいは民間のトイレでも)における車椅子利用者用便房への大型ベッドの設置や、一般のトイレにオストメイト用設備導入の促進などが考えられます。</p>
5	<p>5)新たな視点の例 4:「見えない障害」に対する対応</p> <p><b>発達・精神障害や、ジェンダーマイノリティなど、いわゆる「見えない障害」を持った人々でも暮らしやすい街づくりを進める必要が、今後求められると考えられます。そのためどのような工夫をすれば良いのか、現状では未だ情報が少ないのですが、センサリールーム・カームダウンスペースの設置、男女共用トイレの設置などがあり得ます。このような事柄について、可能な範囲でアクションプランにも盛り込むと、将来のニーズに対応しやすくなる</b>と思いますが、いかがでしょうか。</p>
6	<p>P19、1-5(1)取組み事例として「心のバリアフリーの普及・啓発」は別の項目に移動したほうが良い。</p> <p>人権は権利なので心のバリアフリーとは意味合いが違ってくるように感じる。</p>
7	<p>・P30、3-3 行政サービスのユニバーサルデザイン</p> <p><b>区の職員の方々に対しても福祉・人権教育の推進を進めてほしい。</b></p>

8	<p>・「誰でも」「誰にでも」「誰もが」「あらゆる」といった言葉の取り扱いが慎重にしたい。</p> <p>目指すべき姿や大義を語る分には構いませんが、具体的な施策や取り組みでは「あらゆる」人向けの事業は現実的に不可能です。あらゆる等の表現を行うことで、取りこぼしが発生している事実(取りこぼされている人の存在)を無視していることになっています。</p>
9	<p>・意見7(学びに楽しくは関係ない)と同じ箇所の、「豊かな心」「安心・安全な社会づくり」という実体のないワードの使用も見直したい。</p> <p>全体的にこのような精神論的なワードを定義や根拠のないまま使用することは控えたい。</p>
10	<p>・指標については、たくさんの取り組みの中から「測りやすいモノ」を部分的に選んで指標とするのではなく、「UDのまちづくり」や「まちづくりの考え方」(3つ)を表すのにふさわしい指標は何か、という上位概念から考えていきたい。</p> <p>場合によっては、アクションプラン(今の1-1から3-3まで)の達成度について毎年報告いただき、それに基づく委員の評価を指標とすることもできます。何にせよ、何を何のために指標化するのか、その指標は何を表していてどう評価できるものなのかが、区民が分かりやすいものであるべきに思います。</p>